

次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

第4回

医療法人 林 病 院

職員が、やりがいのある職場として安心して働き続けられるよう、職場環境の向上を目指し、次のように行動計画を策定する。

1、 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2、 内容

雇用環境の整備に関する事項 (1)

目標 1

育児・介護休業法に基づく育児休業・介護休業、雇用保険法に基づく育児休業・介護休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など、諸制度の周知

対策

令和2年4月～ 「林病院の子育て支援策いろいろ」のリーフレットの見直し
・病児保育や臨時保育の利用できるデイケア実施施設の一覧も作成し添付する

雇用環境の整備に関する事項 (2)

目標 2

年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

対策

令和2年4月～ 有給休暇取得率 50 パーセント以上の継続
・有給休暇取得の均等化（部署・人による片寄りをなくす）を図る
リフレッシュ休暇制度（連続して1週間以上の休みが取れる休暇制度）の見直しと定着
・リフレッシュ休暇制度の見直しと、取得率 50 パーセント以上の継続促進を行う

次世代育成支援対策に関する事項

目標 3

地域の中学・高校・専門学校生等の若年者に対する就業体験機会の提供

対策

令和2年4月～ 積極的に受け入れることができる体制を整える